

平成31年度予算見積調書

課室名: 防犯・交通安全課
 担当名: 安全教育・指導担当
 内線: 2951

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B75	交通事故ゼロの安心・安全な埼玉創造事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	彩の国交通安全県民運動推進事業費	
事業期間	平成31年度～平成33年度	根拠法令	交通安全対策基本法		宣言項目			
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
県内の交通事故を減少させるため、交通事故発生状況を踏まえ、高齢者及び自転車の交通事故防止対策を実施する。 (1) 高齢者の交通事故防止対策事業 25,162千円 (2) 横断歩道の歩行者優先徹底事業 9,760千円 (3) 交通死亡事故防止緊急対策事業 8,462千円 (4) 自転車保険加入義務化の広報 60千円			(1) 事業内容 ア 高齢者の交通事故防止対策事業 25,162千円 ・交通安全機材を活用して自らの運転を見直す安全教育を行うなど、高齢者自身の交通安全意識を高める。 ・民間企業や団体と協力し、一般ドライバーに対する安全教育を実施する。 ・民間企業と連携し効果的な反射材を作成し、ボランティアと協力し反射材の配布、取付活動を実施する。 イ 横断歩道の歩行者優先徹底事業 9,760千円 ・横断歩道における歩行者優先意識の広報動画を作成するなど、県民の歩行者優先意識の向上を図る。 ウ 交通死亡事故防止緊急対策事業 8,462千円 ・交通事故が多発している地域や市町村や関係機関と対策会議を開催し、必要な支援を行う。 ・県警や民間企業、団体と協力し交通事故が多発していることを県民に広く周知する。 エ 自転車保険加入義務化の広報 60千円 ・自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。 (2) 事業計画 ア 交通安全教育専門員(警察官OB)による出前型交通安全教育及び研修会の実施 民間企業と連携した効果的な反射材を作成、ボランティアによる反射材の配布・取付活動 イ 横断歩道の歩行者優先意識の向上に向けた広報活動 ウ 交通死亡事故防止緊急対策の実施(随時) エ 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年) (3) 事業効果 高齢者、交差点の交通事故を減少させる。(死傷者数で効果を評価) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間企業、ボランティア及び市町村、警察と連携し県民総ぐるみで実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との 対比
決定額	43,444	563					42,881	43,444
前年額	0						0	